

(公印省略)
令和4年3月18日

保護者 様

邑楽町立邑楽中学校
校長 岡部 義彦

部活動の対応について

春色の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育についてご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

群馬県に適用されておりました「まん延防止等重点措置」が3月21日で解除となることに伴い、3月22日からの部活動につきましては下記のとおりといたします。ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 国や県及び各競技団体が作成したガイドライン等を踏まえ、競技特性や活動内容に応じた感染症対策を徹底した上で、通常の活動を実施する。
- 2 対外試合等（合同練習・練習試合・発表会・大会等）の実施を可とする。ただし、県内の学校による活動に限る。